

波照間と皇民化

前田真之

1. はじめに

波照間の歴史について語るとき、去る大戦の時に起きたマラリヤ問題を抜きにしては語るができない。このことについては、「沖縄懸史10 沖縄戦記録2」や「石垣市史 資料編 近代3 マラリヤ資料集成」、「竹富町史 第11巻資料編 新聞集成 I・II」があり、さらにこれらの資料などをもとに分析を試みた石原昌家監修「もうひとつの沖縄戦」が世に出ている。

これらの書物をひもとくと、西表への疎開にいたる経過や波照間の青年学校に配置されていた残置謀者山下寅夫の活動の様子などが記されている。

ここでは、現在残っている「波照間小学校沿革誌」などを手がかりにしながら、大戦に至るまでの波照間国民学校等における皇民化の動きを、本土や沖縄本島あるいは石垣島などと比較しながら考察をすすめていくことにする。

2. 皇民化と沖縄

琉球藩を廃し、それに変わって沖縄県が設置されたのは1879（明治12）年の年である。この年から7年後の1896（明治29）年に高良隣徳氏が『大日本教育会雑誌』に掲載した論文の中で次のようなことを述べている。

「・・・沖縄県に於いては人民一般に日本帝国臣民たるの思想に乏しく、したがって忠君愛国の精神に欠くる所あり・・・今日既に教育を受けたる、小学生徒は元より例外なれども、彼等の父兄に至りては、天皇陛下、日本帝国なる語さへ弁知せざるものあり。」（傍点筆者による）

高良氏は、東京高等師範学校を卒業した年にこの論文を書いているが、やがて沖縄県立第二中学の校長も歴任しており、当時の沖縄の知識人層の考え方を示していると思われる。さらにそれから14年たった1910（明治43）年に、琉球新報は国策を支援する立場から6月4日に「徴兵忌避と辺境の民」という社説を掲載している。

「・・・我が沖縄に就いて見よ、一般人心の期する所、素より君国の為めに身を致力を尽くさんと欲せざるなきは吾人の今更論明する迄もなきところなれども中に偶々柔弱軟骨の漢子あり、頑迷にして臣民大儀の存する所を弁知せず国民の義務たり、將た其のめいよたる徴兵を忌避して以て、苟も存せんとするもの、年々発見せらるるに於いては、県民は深く以て各自の恥辱となし矯正の道を講ずるところなかるべからざるなり」（傍点筆者による）

ここには廃藩置県後、1898（明治31）年に施行された徴兵令の実施が思うようにいかず、徴兵忌避者を多く続出せしめたことへの焦燥感が滲み出ている。

この二つの事例から言えることは、児童に比べて急激に変えていくことの難しい大人の存在がクローズアップされていることである。しかしこのことは裏返して言えば、児童を皇民として形成していくことの方が、これからはもっと重要になるということを示唆している。島尻郡長兼首里区長の斎藤用之助が1898（明治31年）に高等小学校の4年生に行った最も尊敬すべき者のアンケート調査では、天皇をあげている子供が多くなっている。そこでこの皇民化が、どのような形で進んでいったのか見ていくことにする。

3. 御真影と沖縄本島および八重山における対応

天皇を中心とする国家体制の確立を目指して、明治政府は1889（明治22）年に大日本帝国憲法を公布し、神聖にして犯すべからざる万世一系の天皇が大日本帝国を統治することを明らかにした。

この翌年の1890（明治23）年に教育勅語が公布されたが、学校教育のあらゆる場を活用して普及を図るため1891（明治24）年に「小学校祝日大祭日儀式規定」を公布し、学校儀式の中で御真影への拝礼、勅語の奉読が行える体制を整えたのであった。

さて体制の整備が進む中、沖縄ではそれに対してどのような形で皇民化教育が進められていったのか見ていくことにする。

沖縄県における御真影の下賜：沖縄県に於いては、御真影の下賜が教育勅語よりも先に行われている。日の丸と御真影が1873（明治6）年に琉球藩に下賜されたが、学校に対しては1887（明治20）年に沖縄県師範学校に、1889（明治22）年に首里中学校に、同年12月に那覇・首里の各校に下賜されている。多木浩二氏が「天皇の肖像」に於いて初等教育機関への御真影の下賜は1889年に始まったと述べていることからすると、沖縄県に於いても他府県と同じ年に下賜されていることが分かる。

一方八重山に於いては、石垣市の発行した「ひびけ平和の鐘」によると、御真影は1891（明治24）年1月5日に八重山島高等小学校に下賜されたとある。沖縄本島より2年遅れているが、教育勅語は公布された1890年の12月には下賜されている。

御真影の下賜は、各学校の自発的な申し立てにより行われるが、要件に合致して選ばれた模範となる優等な学校にのみ知事をとおして下賜された。したがって登野城小学校のように奉安殿があり御真影が安置されている学校の榮譽は、学校そのものの評価につながるものとして理解されていた。岩本努氏が、「『御真影』に殉じた教師たち」で「御真影の下付申請には奉安施設の設置が事実上の前提となっていた」と述べているが、この下付申請が仲々難しいものであったことは、1913（大正2）年の琉球新報にも紹介されている。そ

れによると1913（大正2）年10月31日の天長節は、今上陛下即位後第一回目にあたることから、全学校をあげて祝うため文部省をとおして宮内省に下賜方の出願を行うが、良い返事をもらえなかったとある。当時御真影を下賜されていない学校では下付申請の為に躍起となっていたことが分かり、このような学校間競争を通して天皇への忠誠が下から形成されていったことが分かる。しかしいったん御真影が下賜されると、その取扱いについては学校は大きな責任を負わされることになり、それについては1891（明治24）年の文部省訓令第四号で御影並勅語の謄本奉置方が定められた。1910（明治43）年に火災が発生し、御真影、教育勅語、戊申詔書の謄本を焼失した佐敷尋常小学校では、校長と准訓導が懲戒免職処分にあっている。また1937（昭和12）年に創立された県立八重山農学校には、島村修氏所蔵の写真によると、「大麻奉戴殿」があったことが分かる。ここには御真影ではなく、神宮大麻が祀られていたとのことであり、御真影が下賜されることが大変なことであったことが分かる。当時の教育について証言している本盛茂氏によると、「大麻に関する文書」が県庁から八重山支庁にあると、支庁から市町村長や学校長に需要の確認があり、市庁から学校、学校から各戸あて配布されたと述べている。またこの大麻の配布に伴い、青年会を動員して各家庭にある香炉などを撤去したことが島袋全利氏の証言で明らかになっている。

4. 御真影への波照間の対応

御真影の下賜は簡単なものではなかったが、波照間ではどのような状況であったろうか。波照間の状況について述べる前に先ず沿革について触れておく。

波照間では、1894（明治27）年に大川尋常小学校波照間分校が設置されるが、その後1901（明治34）年に波照間分教場と改称、さらに1906（明治39）年に波照間尋常小学校、1941（昭和16）年には「国民学校令」に基づき波照間国民学校へと改称されていく。

波照間小学校学校沿革史によると、波照間国民学校時代の1944（昭和19）年2月29日に「仲白保幸助氏第一戦ヨリ御真影奉案庫建設費ニト金拾円也寄贈ヲ受ク」とある。岩本氏が「奉安施設の設置が御真影下付申請の事実上の前提」と述べていることからすると、終戦の一年前になっても波照間には御真影の下賜がなかったということになる。1941（昭和16）年から1943（昭和18）年にかけて訓導として教鞭を取った与那覇政二先生にお話を聞いたところ、やはり御真影の下賜が波照間にはなかったことが明らかになった。したがって波照間では、御真影がないなりの形で皇民化教育を進めていったことになるので、どのような形で進めていったのかという視点から見ていく必要がある。

波照間尋常小学校では、1935（昭和10）年4月20日から「感恩報謝ノ念ヲ強調シ忠君愛國ノ精神ヲ助長スバク本日ヨリ毎朝禮前ニ一齊ニ皇居遙拝ヲ行ウ」と記録が残っている。このことから宮城遙拝が教育勅語の奉読に続き、やがて1940（昭和15）年から1941（昭

和16)年にかけて職員室や各教室に備え付けられた神棚の神宮大麻が学校の中では大きな役割を持つようになった。

5. 教育勅語への対応

沖縄県における教育勅語謄本の下賜は、1890(明治23)年に沖縄全域で行われている。これを受けて同年勅語の奉読が盛んに行われたことが記録にあり、地域に関わりなく広く行われたもようである。波照間小学校沿革誌は、資料の破損もあると思われるのだが現存する資料は明治28年から始まっている。この現存する資料の範囲内で見た限りでは、教育勅語の奉読式が記録上に出てくるのは1914(大正3)年の10月である。分校が設置されたのが1894年であることからすると、奉読式が20年後に初めて行われたとは考えにくく、恐らく破損資料の中に奉読が行われたころの記録があったと見た方が良いのではなかろうか。ともかく波照間には御真影の下賜がなかったので、皇民化教育においては教育勅語の教えや宮城遙拝、神宮大麻への拝礼などを行事の中に取り入れて行っていったことになる。

6. 学校沿革誌から見た皇民化教育

皇民化教育がどのような形で行われていったのかについては、学校沿革誌をもとに、1年を1つのサイクルとみなして考察を進めていった方が理解しやすい。戸田金一氏の「国民学校 皇国の道」によれば、1945年10月22日に連合軍総指令部から出た指令すなわち「日本教育制度に対する管理政策に関する件」は、学校から超国家主義的・軍国主義的なものを排除する内容を含んでいた。そのためそのような内容を含む学校関係の資料等が焼却され、物的証拠を湮滅する動きが全国的に行われたと述べている。このような状況を前提にしたとき学校沿革誌は、その当時の学校の状況を知るための手がかりとしては、大きな意義をもつものといえよう。教育が4月をスタートとし、その翌年の3月までをもとにしているので、1年の中でどのような行事を計画し、実施されていったのかを見ると、学校におけるおおよその活動状況が見えてくるとと思われる。

ここでは1941(昭和16)年に焦点をあてて見ていくことにする。日本は同年真珠湾を攻撃し太平洋戦争に突入しているが、同じく学校に関しては「国民学校令」が出されそれ以前とは時代を画しており、波照間尋常高等小学校も竹富村波照間国民学校として発足している。さらに沖縄県当局は、国の戦時動員体制に呼応して教育綱領を発表しているが、この内容については沿革誌の中にも見ることができる。

「昭和16(1941)年4月16日：本学年度初メノ職員會ヲ開催シ本學年度學校經營
等二関スル事項ヲ指示又ハ協議ス

1. 本校教育ノ方針

国民學校令第1條

皇國ノ道ニ則リ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ成ス

2. 本学年度力点

(1) 沖縄県教育綱領ヲ体シソノ具体化ニ努カス

- ・ 国体觀念の明徴
- ・ 国語教育ノ向上
- ・ 国民体位の向上
- ・ 科学教育の振興
- ・ 実践力ノ強化

(2) 校訓ニ新シク「和協」ノ項目ヲ加ヘ、校訓ノ具体化ニ努力

- ・ 気魄 げんきよく
- ・ 規律 きまりよく
- ・ 禮節 禮儀正しく
- ・ 和協 心を合はせ力をあはせ

(3) 儀式・民族行事ヲ重視シ教授、訓育トノ連絡ヲ圖リ家庭化ヲハカル

3. 鍊成施設

一日ノ鍊成行事

登校、自習、朝礼、授業、掃除、食事、書礼、授業、課外運動ヲ稼業時間表ニ依リ規律正シク行ウ

週中鍊成行事

月 週訓発表

土 反省報告 国体訓練および作業

月中鍊成行事

1日 國旗掲揚

2日 級長常會

5日 後援会費徴収

7日 特局講演日 慰問文 報國貯金

14日・30日 部落内掃除日 (兒童公益作業)

16日 少年團常會

更に月毎ニ機會毎ニ鍊成計劃ヲ樹立シ月中行事中ニ織リ込ミ鍊成ヲナス

4. 教科研究部 5. 校務分掌決定 6. 其の他直チニ具体化スベキ事項ヲ協議決定ス

(1) 教室經營ニ関スル件

- (2) 報國農場経営ニ関スル件
- (3) 動物飼育ニ関スル件
- (4) 校庭ノ美化、庭園ノ手入れニ関スル件
- (5) 校舎内外ノ保清訓練ニ関スル件
- (6) 青少年團ノ強化訓練ノ件

この1941年4月の本校教育方針を見ていくと、国民学校令に言う“皇國の道に則り”ながら、沖縄県の教育綱領を具体化し、さらに校訓に「和協」が新たに加わっている。おそらくこの和協という考えは、国民学校令による学校の改組が戦争拡大にむけてのものであるということを考慮に入れてのものではなかったろうか。それから儀式・民族行事を重視しながらも、それらが学校のみならず家庭においても浸透していくことが期待されており、部落会→隣組→家庭という末端組織への浸透が視野に入っている。「沖縄県史10沖縄戦記録2」によると、八重山大浜村字宮良の部落会長成底真加良氏が所持していた「定例常会書類」の資料から隣組班長を集めた常会の様子が分かる。常会は宮城遥拝、祈願黙祷、常会の誓いの朗読のあと、伝達報告事項と申し合わせ事項で構成されている。この伝達事項の中には、興亜奉公日の実践事項の励行や大詔奉戴日の設定、紀元節国民祝実施などが含まれており、地域で取り組む行事の様子が分かる。この大浜村で行われた常会の活動のようすは、全国的にほぼ同じ内容で行われていたことが予想され、波照間においても同じような活動が行われていたと思われる。

この年に行われた行事等で、沿革誌に記載されたものを月別に挙げて見ることにする。

- 4月 天長節遥拝式挙行 (29日)
- 5月 興亜奉公日 (1日) ・波上宮例祭の遥拝式 (17日) ・青少年学徒ニ賜リタル勅語御下賜記念日 (22日) ・海軍記念日 (22日)
- 6月 興亜奉公日 (1日) ・各教室に神棚奉齊 (5日) ・漢那憲和氏による講話 (10日)
- 7月 支那事変記念日 (7日)
- 9月 母姉講習会 (25日) *これ以降毎日午後1時より3時間実施
- 11月 明治節遥拝式挙行 (9日) ・青年団記念日の勤労働員 (22日)
- 12月 米英開戦決定 毎月8日を大詔奉戴日と定め、米英撃滅必勝の信念を強化する。
- 1月 大詔奉戴日 (8日)
- 2月 大詔奉戴日 (8日) ・紀元節遥拝挙行 (11日)
- 3月 大詔奉戴日 (8日) ・陸軍記念日 (10日)

ここに掲げた行事などを見ると、全国的に日を設定して行われた紀元節・天長節・明治

節などの四大節や興亜奉公日・支那事変記念日・大詔奉戴日・陸軍記念日、それから天皇によってその時々に行われる勅語に関するものが、そのほとんどを占めている。興亜奉公日は、太平洋戦争突入以後は大詔奉戴日にとって替えられる。昭和17年4月以降をみると、このほかにも海軍記念日（昭和17年5月）、満州建国十周年記念奉祝行事（昭和17年9月）、軍人援護二関スル勅語御下賜記念日（昭和17年10月）、大東亜戦争一周年記念日（昭和17年12月）、新年遥拝式（昭和18年1月）、青少年学徒二賜りタル勅語奉読式（昭和18年5月）、大舩中隊長戦死一周年記念（昭和19年・20年1月）、大麻焼納祭（昭和19年3月）の行事が入ってきているが、1945（昭和20）年に入ると戦況が逼迫化し、行事どころではなくなっている。

これらの行事には学校で取り組まれた行事のみならず地域で取り組まれた行事も含まれており、学校沿革誌に記載されている行事がすべて学校の行事だというふうに理解すると誤解を生ずることにもなるので注意を要する。大詔奉戴日は、与那覇政二氏によると学校で取り組まれた行事ではなく、それぞれの部落で取り組まれた行事とのことである。波照間においては、部落の発展分離により加わった二御嶽を加えた五御嶽すなわちアサティワー（外部落）、ブースクワー（前部落）、ブイシワー（名石部落）、アラントウワー（南部落）ミシクワー（北部落）で行われたことになる。学校沿革誌を見ると、この行事は各部落の御嶽に集まって行うことが国防婦人会で協議されている。しかし御嶽での必勝祈願祭に於いては、宮城遥拝→皇大神宮遥拝→御嶽遥拝→祈願文朗読→愛国行進曲合唱→司会者挨拶→退散となっているが、天照大神を中心とする神々と御嶽に祭る神々とのほぎまで葛藤がなかったのかについては今後の検討課題としたい。石垣島では神宮大麻の配布に伴い各家庭の香炉の撤去が青年会を中心に行われたが、神の島波照間でも御嶽の神々と各家庭に配布された神宮大麻をとおしての神々との間で葛藤が起きたことが予想されうる。それから1940（昭和15）年には職員室に神棚が設置され、さらに1941（昭和19）年には各教室8か所に神棚が設置されている。御真影が長らく下賜されていなかった状況を考慮すると神棚の設置も遅きに失し、太平洋戦争突入という情勢をまっけて行われている。行事についても1941年を境にして増えてきており、沖縄的な特徴としては大舩中隊長戦死記念が1944年から設けられ、精神身体鍛錬の目標とされている。また奉安庫設置のための寄付が仲白保幸助氏により終戦1年前になって行われているが、これは逆に御真影がこの年になっても下賜されていなかったことを物語っている。

1944（昭和19）年3月になると、沖縄県教育課は決戦要項および決戦非常措置を設定し、決戦教育の徹底をはかっている。戸田金一氏によると秋田県の平鹿郡では、県の出先機関である地方事務所では校長常会を開催し、その中で決戦教育措置要項に関する件が指示事項として話し合われたとある。このことからすると決戦教育措置要項および決戦非常措置は

全国一斉に行われたことが分かってくる。「波照間小学校創立百周年記念誌 波の子」によると、決戦非常措置として御真影奉護について、流言飛語防圧と防諜の徹底などの指示が県から校長に出されている。これらの内容がどこまで徹底されたのかについては、今後関係者からの聞き取りが必要である。

1944年にまたがるこれらの状況を前提にして波照間における皇民化教育を概観して見たとき、次のような予測は成り立たないであろうか。

1. 皇民化教育が全国的統一的な行事をとおして行われる反面、御真影などの下賜がなかった波照間国民学校においては神棚設置も遅くから行われるなど、他の学校とは違った様相もあったのではなかろうか。
2. 大詔奉戴日の行事が、各部落毎に御嶽の前で行われているが、そこでの必勝祈願祭の内容に関連し、神々をめぐる葛藤が波照間の人々の間にはなかったのだろうか。
3. 決戦非常措置で指示された事項については、御真影がなかった波照間では指示通りに全てを実施する条件がないので、他の地域に比べて皇民化の形成が緩やかになる側面はなかったのだろうか。
4. 山下寅夫（本名：酒井喜代輔）の来島は1945年の1月から2月にかけてであり、時期的な遅れもあり彼の島民への影響力はその物理的な行使にも拘らず、精神的な面ではそれほど強くなかったのではなかろうか。
5. 山下寅夫が疎開解除に反対したにも拘らず、島民が満場一致で帰島を決めたこと背景には、西表島南風見等におけるマラリアの惨禍が一番大きく影響していると思われるが、十分に皇民化されなかった住民の存在ということはなかったのだろうか。

ここに挙げたものはあくまでも学校沿革誌など一部の資料をとおしての予測にしか過ぎないので、これからの課題は聞き取りなどをとおして、予測そのものの検討をも含めてその実相に迫って行きたい。

参考文献

- 波照間小学校 「波照間小学校沿革誌」（竹富町史編集室所蔵）
竹富町立波照間小学校 「創立百周年記念誌 波の子」（1995年）
竹富町史編集委員会 「竹富町史 第11巻 資料編 新聞集成 I」（1994年）
竹富町史編集委員会 「竹富町史 第11巻 資料編 新聞集成 II」（1995年）
石垣市史編集室 「石垣市史 資料編 近代3 マラリア集成」（1989年）
石垣市史編集室 「平和祈念がトブック ひびけ平和の鐘」（1996年）

- 琉球政府編 「沖縄県史10 沖縄戦記録 2」(1974年)
- 琉球政府編 「沖縄県史18 新聞集成 教育」(1966年)
- 琉球政府編 「沖縄県史19 新聞集成 社会文化」(1969年)
- 宮良高弘 「波照間島民俗誌」(木耳社、1972年)
- 岩本努 「『御真影』に殉じた教師たち」(大月書店、1989年)
- 高嶋信欣 「教育勅語と学校教育」(岩波ブックレット、1996年)
- 石原昌家監修 「もうひとつの沖縄戦」(ひるぎ社、1992年)
- 戸田金一 「国民学校 皇国の道」(吉川弘文館、1997年)
- 戸田金一 「昭和戦争期の国民学校」(吉川弘文館、1993年)
- 聞き取り調査 1997年11月8日(土) 島村修氏から話を聞く。
- 聞き取り調査 1997年11月18日(火) 与那覇政二氏から話を聞く。